

※ 訂正及びその他の変更箇所

項目	変更前	変更後	備考	頁
基本的な考え方	令和4年度入学生から適用される新学習指導要領	令和4年度入学生から適用される消費者教育を重点事項として位置づけた新学習指導要領	学習指導要領の変更内容を追記	7
	実績：令和元年度 89講座、令和2年度 57講座	実績：令和元年度 227講座、令和2年度 161講座	京都府警察実施件数を加えた講座数等に訂正	11
消費者被害の未然防止	通話録音機能付き電話の普及を図る。	防犯機能付き電話機の普及を図る。	京都府警の表記に訂正	21
特殊詐欺や悪質商法等の高齢者の消費者被害への対応	数値目標一覧「消費者安全確保地域協議会設置市町村の人口カバー率」の基準値 1.5%	数値目標一覧「消費者安全確保地域協議会設置市町村の人口カバー率」の基準値 0.6%	設置市町村人口の算定誤り	30